

令和4年12月20日

第21回

日高町農業委員会総会

議 事 録

日高町農業委員会総会議事録

開催日時 令和4年12月20日(木) 午後1時30分(開会)午後2時00分(閉会)

開催場所 日高町役場 2階 大会議室

出席委員 会長 1番 伊藤幸寛 2番 高橋良尚  
3番 本間充 5番 中山記朗  
6番 長田保雄 7番 和田修一  
8番 中野将大 10番 吉田雅利  
11番 森永直幸 12番 福本秀雄  
13番 高橋司 14番 庄野宏志  
15番 海馬澤功 16番 姉川規晃(会長職務代理者)

事務局職員 事務局長 大友光晴  
主事 川西光浩  
~~支局長 小野寺孝(日高支局)~~  
~~主幹 佐藤陸洋(日高支局)~~  
主事 三上温大(日高支局)

参与者 産業課長 湯村篤司

議事日程

1. 議事録署名委員の指名について
2. 諸般報告
3. 報告第1号 新規就農の届出について
4. 報告第2号 農地所有適格法人の変更について
5. 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況の確認について
6. 議案第2号 現況証明願いについて
7. 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
8. 議案第4号 農業経営基盤強化法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

## 会議の概要

事務局	<p>議案訂正 差し替え 地図45ページ。47、48現況証明追加 ただ今より第 21 回日高町農業委員会総会を開会いたします。 本日 3 番 本間 委員、より欠席の通告がありました。 出席委員は、13 名で定足数に達しており、総会が成立していることを報告いたします。 開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶申し上げます。</p>
会長	<p>はい、皆さん改めましてこんにちは 大変何かと年末も、まもなく 10 日あまりで年度が替わるということで、大変皆様方ご多忙の中このようにご出席訪われましたことを深く感謝を申し上げたいとこのように思うところでございます。 あつという間の一年だったのかなという感じもするところでありまして、コロナに加えてですね、今年の 2 月から始まったロシアのウクライナ且つ侵攻から始まったものも加えて、皆様方には大変ご苦勞されたものとそう思うところであります。 12 月ということで、我々は組勘精算・一年の決算をするということでそれぞれ皆様方もその対応されていたのかなという風に思うところでありますけれども、なかなか明年度に向けての再生産に向けてはですね、いろいろ皆さんご苦勞かけながらですね再生産に向かっているのかなという風に思うところであります。 現況としては、大変なかなか厳しい状況でありまして肥料飼料そのものについてはですね、国からもある程度支援を受けているところでありますけれども、なかなか再生産には厳しい状況に置かれているのかなという風に思うところであります。特に畜産・酪農につきましてはですね、皆様のご案内の通りに競売につきましても凍結している地区もございます。そういう状況の中で、同じ酪農民ながらですね、捨てるものとそれぞれのも対応しているものとの違いがここで生まれてきていると、なんとかこういうことにならないようにということで常々傾倒をあげたり、あるいは連合会等ともですねご協力いただいているところでありますけれどもなかなか商機の方が上向かないという状況の中では、どうしても加工の方に回っていくということで、在庫が重なればですねそれを収納する施設等々を考えながらなかなか厳しいという状況の中で地区によってはそういう投棄をしているところもあって生産調整しながら明年に向かっていくということでなかなか先の見えない話でありますけれども、本当にどうしたらいいのかっていうのが現場の本当の思いなのかなという風に思っております。その辺も政府としてもですね、いろいろ対応していただければならない本当に酪農家がどんどん減っていくという状況になっているようであります。そんな意味合いでありますけれども、明年も決して明るい兆しが見えかけてはありませぬけれどもなんとしてもこの危機を乗り越えていかねばですね、ならないという非常に厳しい局面を向かえているのかなという風に思うところであります。この辺につきましては、国あるいは道・町、色々ご支援をいただきながらですね、いくらかでも負担をして、なんとか再生産に結びつくようにということで、行政としても色々手は打っているようでありますけれども、なかなか現実としては厳しい現状なのかなという風に思うところであります。 皆さんご案内の通り米の関係につきましてもですね、来年から大幅に変わる傾向が見えています。米も余り気味という事で、あるいは水田の休耕保証の問題についてもなかなか国としても監査の方から色々言われている状況のようでもあります、そんな意味の中で明年あたりからは畑地化ということに大きく舵を切るようでもあります。その辺もなかなか細かい事はまだ判らない部分も沢山ありますし畑地化についてはそれぞれ行政が関わるということで、こちら側でいいますと日高町、あるいは我々富川の方は平取町というそういう行政を見ながらですね、再生協議会含めてどういう方向に向かっていくのがベストなのかということについてはまだ細部については、まだなかなか判っていない部分も多々ありますけれどもどちらにしても国のそういう政策にうまく乗っかっていかないとなかなかこれからの水活の問題については厳しい状況なのかなという風に思っております。 こういう状況の中で食糧の自給率という問題あるいは牛の餌、畜産の餌とも考えながらですね、ある程度は自給で向かうという方向には農水等も考えているようでありますけれども、水田の保護という問題、何というか自然保護というような多面的な機能を持っているような水田でありますので、中々その辺もこういう天変地異の激しい時期において、</p>

	<p>水田の何というか自然を守るという部分ではそれなものを功績があるという風にいわれてございます。それらも全部畑地化するのか適当なのかどうなのかという問題もありますけれども、どちらにしてもこの水活の問題については、国としては大きく舵を切るという風になってございます。その辺についても、皆さん共々ですね色々情報収集しながら来年再来年という風に向かっていかなければならないというような状況になっているようであります。</p> <p>どちらにしても国の示している5年に一回の水張りというのはつきすすほろがなんか変わりきてるようでありますけれども、どちらにしても水田育には5年に一回は水を張らなければならぬという状況だけは変わっていないという風に聞いてございます。</p> <p>そんな状況の中で農業を取り巻く環境についてはですね、大きく変わりつつあるようでもありますのでその辺についても皆さん共々ですね本当に行政と共々アンテナを張りながらなんとか地区の農業を守れるように農業委員会も含めてですね色々これから皆さんにご協力を受け上がっていかねばならぬとそう思うところでもあります。中々年の瀬を迎えて明るい話ができないのは非常に残念でありますけれども、それはそれとしてやっぱり明年に再生産に向けて皆様方も力を結集しながらですね、なんとか農業というものが存続できるようにお互いに努力して頂きたいとそう思うところでもありますので今後とも一つよろしくご指導願得ることを申し上げながら本日の総会に入らしていただきたいと思うところでもあります。</p> <p>本日は報告は2件、議案につきましては4件ということになってございます。それぞれ皆様方のご協力を得ながら本日の総会を有意義なものにしていきたくとそう思うところでもありますのでご協力をお願い申し上げて冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。本日は一つよろしくお願いいいたします。</p>
事務局	日高町農業委員会会議規則第6条の規定により、総会の議長は会長が務めることとなっておりますので、以後の進行は、伊藤会長にお願いいたします。
議長	<p>それでは、議事日程第1 議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会 会議規則第16条によりまして、本総会の議事録署名委員に、5番 中山 委員、7番 和田 委員を指名させていただきます。なお、会議書記には、事務局の 大友 氏を指名させていただきます。</p> <p>次に、議事日程第2 諸般の報告について、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	< 諸般報告 配布資料の朗読・説明 >
議長	ただ今、報告がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。次に、議事日程第3 報告第1号について、議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い致します。
事務局	< 1ページ報告第1号 新規就農の届出について 議案書の朗読・説明 >
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。次に、議事日程第4 報告第2号について、議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い致します。
事務局	< 3ページ報告第2号 農地所有適格法人の変更について 議案書の朗読・説明 >
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。次に、議事日程第5 議案第1号について、議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い致します。
事務局	< 5ページ議案第1号 農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について 議案書の朗読・説明 >
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第1号は決定とさせていただきます。次に、議事日程第6 議案第2号について、議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い致します。

事務局	<9ページ議案第2号 現況証明願いについて 議案書の朗読・説明>
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。今月の案件は2件であります。審議は、地区委員からの補足説明が終わりましたら、一括して行いたいと思いますので、よろしく願います。それでは、NO.1 について地区委員から補足説明がありましたら願います。 補足説明 2番 高橋 良尚 委員
	< 補足説明 高橋 良尚 委員 >
議長	次に、NO.2 について地区委員から補足説明がありましたら願います。 補足説明 8番 中野委員
	< 補足説明 中野委員 >
議長	ただ今、地区委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ、決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第2号は決定とさせていただきます。 次に、議事日程第7 議案第3号について、議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い致します。
事務局	<11ページ議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案書の朗読・説明 >
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。売買が1件、賃貸借が6件、使用貸借が2件であります。それでは、NO.1 について審議させていただきます。地区委員から補足説明がありましたら願います。 補足説明 10番 吉田 委員
	< 補足説明 吉田 委員 >
議長	ただ今、吉田 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、NO.1 は決定とさせていただきます。つぎに、NO.2について審議させていただきます。地区委員から補足説明がありましたら願います。 補足説明 2番 高橋 良尚 委員
	< 補足説明 高橋 良尚 委員 >
議長	ただ今、高橋 良尚 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、NO.2は決定とさせていただきます。つぎに、NO.3について審議させていただきます。地区委員から補足説明がありましたら願います。 補足説明 2番 高橋 良尚 委員
	< 補足説明 高橋 良尚 委員 >
議長	ただ今、高橋 良尚 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、NO.3は決定とさせていただきます。つぎに、NO.4について審議させていただきます。地区委員から補足説明がありましたら願います。 補足説明 5番 中山 委員
	< 補足説明 中山 委員 >
議長	ただ今、中山 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、NO.4は決定とさせていただきます。つぎに、関連がありますのでNO.5から

	NO.9について、一括して審議させていただきます。地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 補足説明 11 番 森永 委員
	< 補足説明 森永委員 >
議長	ただ今、森永 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、NO.5からNO.9については決定とさせていただきます。次に、日程第8 議案第4号について、議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い致します。
事務局	< 21ページ議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について 議案書の朗読・説明 >
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。売買が4件、賃貸借が22件、利用権の移転が4件であります。はじめに、No.17 について、審議をさせていただきます。 ここで、農業委員会等に関する法律 第31条、及び、日高町農業委員会会議規則 第13条 議事参与の制限により、8番 中野 委員 におかれましては一時退席をお願いします。 (退席後) 何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、No.17は決定とさせていただきます。 中野 委員はお戻りください。 つぎに、No.25について、審議をさせていただきます。 ここで、農業委員会等に関する法律 第31条、及び、日高町農業委員会会議規則 第13条 議事参与の制限により、15番 海馬澤委員 におかれましては一時退席をお願いします。 (退席後) 何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、No.25は決定とさせていただきます。 海馬澤 委員はお戻りください。 (着席後) 次に、No.1からNo16、No.18から No.24、No.26から No.30について、審議をさせていただきます。 何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号は決定とさせていただきます。 以上で本日の議案は終了いたしました。本日の総会を閉じさせていただきます。ご苦勞様でした。 なお、事務局より連絡事項があります。
事務局	次回の総会は、1月26日(木)を予定。場所は公民館2階研究室 活動日誌、人農地プラン

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和4年12月20日

日高町農業委員会会長 \_\_\_\_\_

5 番 \_\_\_\_\_

7 番 \_\_\_\_\_